

[参考資料]

制度改正等に伴い変更した指標

中期計画改訂後に、制度の改正等により指標を変更したものは、以下のとおりである。

1 制度改正に伴う指標の変更

【府民安心の再構築】

<(1) 子育て・子育ての安心>

○放課後児童クラブ待機児童数（年間）

（変更前）基準値 84人（2013年度） 目標値 0人（2018年度）

（変更後）基準値 108人（2015年度） 目標値 同上

【変更理由】2015年度から制度が改正され、対象年齢が小学校3年生から6年生まで拡大されたため

<(6) 暮らしの安心>

○消防団員数

（変更前）基準値 18,196人（2013年度末） 目標値 19,821人（2018年度末）

（変更後）基準値 同上 目標値 19,746人（2018年度末）

【変更理由】数値目標は市町村設定の定数の総計であるが、2016年4月から市町村の条例定数が変更されたため

【京都力の発揮】

<(4) 産業革新・中小企業育成>

○企業立地件数（累計）

（変更前）基準値 24社（2011～2013年度平均） 目標値 96社（2015～2018年度）

（変更後）基準値 21社（2011～2013年度平均） 目標値 84社（2015～2018年度）

【変更理由】実績は「工場立地動向調査」（経済産業省）によるが、2015年度からメガソーラーが対象外となったため、基準値・目標値ともにメガソーラーを除外して再設定したため

2 名称の変更

【府民安心の再構築】

<(6) 暮らしの安心>

（変更前）災害時福祉派遣支援隊の隊員数（累計）

（変更後）災害派遣福祉チーム（京都 DWAT）の隊員数（累計）

【変更理由】2016年4月の熊本地震における派遣活動にあたり、名称を統一したため

【地域共生の実現】

<(3) 新たなコミュニティづくり>

(変更前) 認定・仮認定 NPO 法人数及び個人府民税の寄附金税額控除対象となる府条例指定の NPO 法人数 (累計)

(変更後) 認定・特例認定 NPO 法人数及び個人府民税の寄附金税額控除対象となる府条例指定の NPO 法人数 (累計)

【変更理由】 特定非営利活動促進法の一部改正 (2017 年 4 月 1 日施行) により、名称が改正されたため

【京都力の発揮】

<(5) 交流連帯>

(変更前) 名神高速道路から北部への移動にかかる所要時間 (大山崎 JCT～大宮森本 IC (仮称)) ※丹後地域振興計画

(変更後) 名神高速道路から北部への移動にかかる所要時間 (大山崎 JCT～京丹後大宮 IC)

【変更理由】 2015 年 3 月に正式名称が決定したため

(変更前) 物流効率化のための「物流ネットワーク (仮称)」への参画者数

(変更後) 「IoT 物流拠点推進プロジェクト」への参画者数

【変更理由】 2017 年 9 月に正式名称が決定したため

(変更前) 新名神高速道路の IC へのアクセス関連 (八幡インター線) ※山城地域振興計画

(変更後) 新名神高速道路の IC へのアクセス関連 (八幡京田辺インター線)

【変更理由】 2017 年 3 月に府道名称を変更したため

(変更前) 北近畿タンゴ鉄道 (KTR) 利用人数 (年間) ※丹後地域振興計画

(変更後) 京都丹後鉄道 利用人数 (年間)

【変更理由】 2015 年 4 月より運行会社を変更したため